

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月17日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2023年11月17日から2024年11月14日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2023年11月16日付をもって提出した有価証券届出書（2023年11月29日付、2023年12月1日付、2024年1月9日付および2024年3月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

ファンドの特色

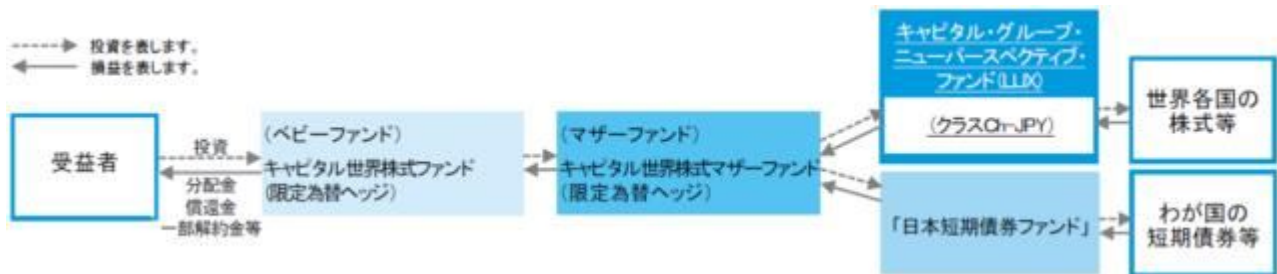
（中略）

● 投資対象ファンド

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」（以下「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）」）とい
 うことがあります。）・・・ 新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。

（中略）

● 投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



（以下略）

<訂正後>

（前略）

ファンドの特色

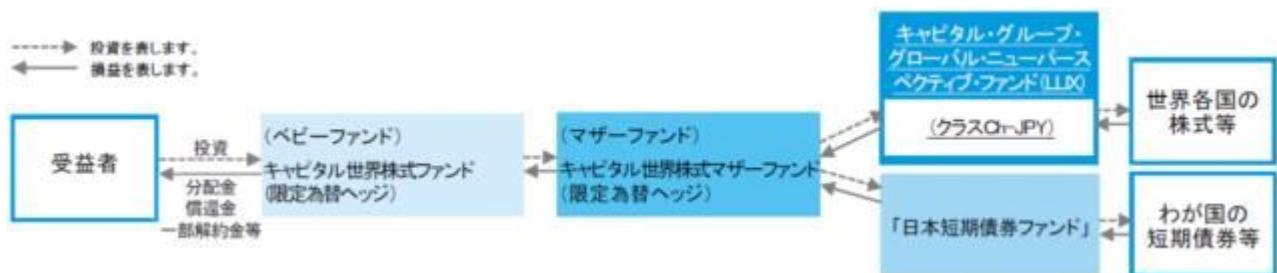
（中略）

● 投資対象ファンド

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」（以下「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）」）とい
 うことがあります。）・・・ 新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。

（中略）

● 投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



（以下略）

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2018年11月15日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

<訂正後>

2018年11月15日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2023年11月24日 投資対象ファンドの変更

<変更前>

キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）

<変更後>

キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）

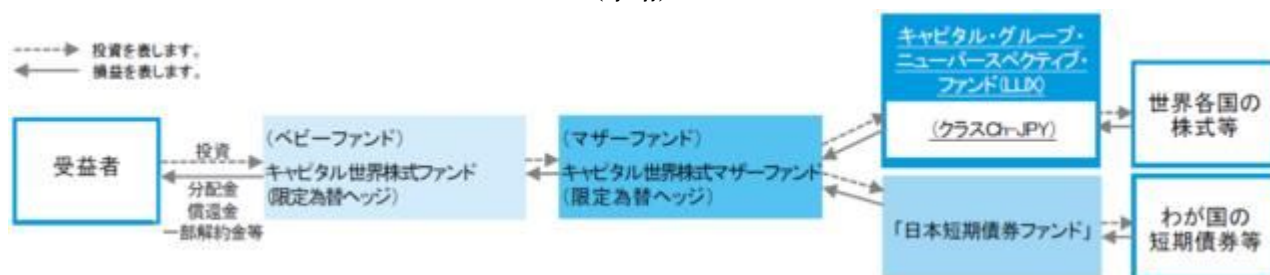
(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

③ファミリーファンド方式

(中略)



- ・マザーファンドの運用成果は、ベビーファンドに反映されます。
- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2023年11月16日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

④委託会社の概況（2023年9月29日現在）

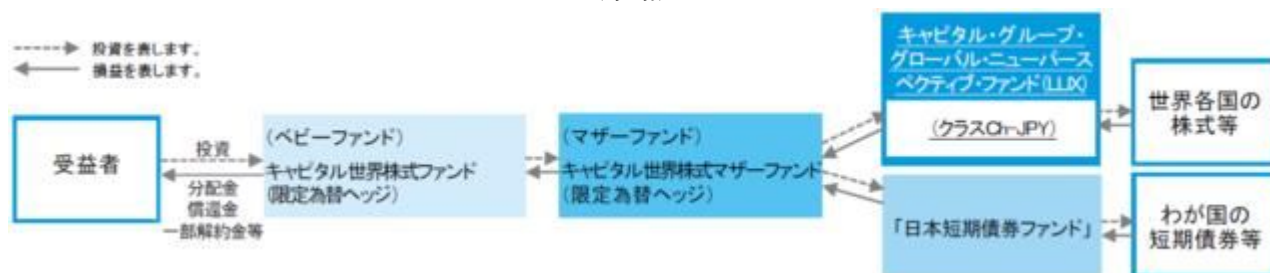
(以下略)

<訂正後>

(前略)

③ファミリーファンド方式

(中略)



- ・マザーファンドの運用成果は、ベビーファンドに反映されます。
- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2024年5月17日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

④委託会社の概況（2024年3月29日現在）

（以下略）

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

<参考情報1>マザーファンドの投資方針等

（1）投資方針

- ①主として投資信託証券（「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」および「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）に投資を行ないます。
- ②投資信託証券の投資割合は、世界各国の株式等を主な投資対象とする「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」を高位に維持することを基本とします。

（2）投資対象

（中略）

②運用の指図範囲

- a. 委託会社は、信託金を、主として、「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」、「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（中略）

<参考情報2>投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）
--------	---

（中略）

上記は、2023年9月30日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

なお、「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」につきましては、次の変更が予定されています。

キャピタル・グループは、欧州における金融商品情報開示規制等を踏まえ、欧州アジア地域を中心に提供する運用サービスの見直しを、順次実施しております。これを受け、ファンドが実質的に主要投資対象とする「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」は、2023年12月末までに欧州の持続可能性に関する開示規則8条適合ファンドになる予定ですが、ファンドの一部を分割し、引き続き「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」という名称のファンドで、同一の運用を継続いたします。

なお、当該主要投資対象ファンドの変更は、同一の運用を維持するためのもので、ファンド変更およびこれに伴うファンド名称の変更の他に特段の変更はございません。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
--------	-----------------------

（中略）

委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社
------	---------------

（中略）

上記は、2023年9月30日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。なお、2023年10月1日より三菱UFJ国際投信株式会社の商号は三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更になりました。

（以下略）

<訂正後>

(前略)

<参考情報1>マザーファンドの投資方針等

(1) 投資方針

- ①主として投資信託証券（「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」および「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）に投資を行ないま
す。
- ②投資信託証券の投資割合は、世界各国の株式等を主な投資対象とする「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」を高位に維持することを基本とし
ます。

(2) 投資対象

(中略)

②運用の指図範囲

- a. 委託会社は、信託金を、主として、「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・
ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」、「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」および次
の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除
きます。）に投資することを指図します。

(中略)

<参考情報2>投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	<u>キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX） （クラスCh-JPY）</u>
--------	---

(中略)

上記は、2024年3月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	<u>日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）</u>
--------	------------------------------

(中略)

委託会社	<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>
------	----------------------------

(中略)

上記は、2024年3月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

(以下略)

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

②内部管理体制

(中略)

(参考情報)
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（ <u>2023年9月29日</u> 現在）
運用開発部（5名）／法務コンプライアンス部（2名）／オペレーション部（8名）
※（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

<参考情報>

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

1. 「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）」

(中略)

２．「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

運用は、三菱UFJ国際投信株式会社が行ないます。同社の運用体制は、次のとおりです。

（中略）

※上記は2023年9月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

なお、2023年10月1日より三菱UFJ国際投信株式会社の商号は三菱UFJアセットマネジメント株式会社に
変更になりました。

<訂正後>

（前略）

②内部管理体制

（中略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2024年3月29日現在）

運用開発部（6名）／法務コンプライアンス部（2名）／オペレーション部（11名）

※（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

<参考情報>

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

１．「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスch-JPY）」

（中略）

２．「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

運用は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が行ないます。同社の運用体制は、次のとおりです。

（中略）

※上記は2024年3月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

３【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

<リスク管理体制>

（中略）

<参考情報> 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

（中略）

２．三菱UFJ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

三菱UFJ国際投信株式会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行ない、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行なうほか、必要に応じて改善策を審議しています。

（中略）

※上記は2023年9月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。なお、2023年10月1日より三菱UFJ国際投信株式会社の商号は三菱UFJアセットマネジメント株式会社に
変更になりました。

<訂正後>

（前略）

<リスク管理体制>

(中略)

<参考情報> 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

(中略)

2. 三菱UFJアセットマネジメント株式会社の投資リスクに対する管理体制

三菱UFJアセットマネジメント株式会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行ない、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行なうほか、必要に応じて改善策を審議しています。

(中略)

※上記は2024年3月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>



＜各資産クラスの指数＞

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRG」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

＜訂正前＞

(前略)

＜投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担＞

(中略)

- (※1)「ニューパースペクティブ・ファンド(クラスCh-JPY)」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、後記「(4)その他の手数料等」に表示する投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用(上限年率0.15%)が別途かかります。

(以下略)

＜訂正後＞

(前略)

＜投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担＞

(中略)

- (※1)「ニューパースペクティブ・ファンド(クラスCh-JPY)」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、後記「(4)その他の手数料等」に表示する投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用が別途かかります。なお、当該ファンド管理費用の総経費率は、後記「(5)課税上の取扱い」の(参考情報)ファンドの総経費率に表示する「④投資先ファンドの運用管理費用以外」の比率でご覧いただけます。

(以下略)

（４）【その他の手数料等】

＜訂正前＞

（前略）

- ⑥上記①４．iiに定める費用は、外国の法律により設定された投資対象ファンドについては、当該投資対象ファンド設定国における慣行等に鑑みて著しく異ならない範囲の額とします。ただし、当該費用は外国投資信託の合計純資産額に対して年率10,000分の15を超えないものとします。

（以下略）

＜訂正後＞

（前略）

- ⑥上記①４．iiに定める費用は、外国の法律により設定された投資対象ファンドについては、当該投資対象ファンド設定国における慣行等に鑑みて著しく異ならない範囲の額で、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けることができるものとします。

（以下略）

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2023年9月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜個人受益者に対する課税＞

（中略）

● 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」

公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（中略）

（注）税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2024年3月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜個人受益者に対する課税＞

（中略）

● 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（中略）

（注）税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）、その内訳は下記のとおりです。

総経費率 (①+②+③+④)	①当ファンドの運用管理費用			②当ファンド のその他費用	③投資先ファ ンドの運用管 理費用	④投資先ファ ンドの運用管 理費用以外
	委託 会社	販売 会社	受託 会社			
1.76%	1.70%			0.01%	0.00%	0.05%
	0.83%	0.83%	0.04%			

- ・上記の対象期間は、2022年8月23日から2023年8月21日までのものです。
- ・上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ・投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。
- ・当ファンドの費用には、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。また、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なります。
- ・投資先ファンドの運用管理費用以外の費用には、外国ファンドにおけるカストディーフィー等のファンド管理費用が含まれています。

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（1）【投資状況】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

2024年3月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	19,012,678,085	99.78
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	41,151,584	0.21

合計(純資産総額)	19,053,829,669	100.00
-----------	----------------	--------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2024年3月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	599,054	0.00
投資証券	ルクセンブルク	52,587,236,946	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	52,643,134	0.10
合計(純資産総額)		52,640,479,134	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	621,352,500,048	51.28
	フランス	116,507,536,609	9.62
	英国	71,876,351,227	5.93
	デンマーク	47,652,179,876	3.93
	日本	46,190,310,666	3.81
	カナダ	36,902,722,371	3.05
	台湾	32,637,790,048	2.69
	オランダ	30,351,703,847	2.50
	スイス	30,256,656,980	2.50
	ドイツ	20,685,341,354	1.71
	中国	19,246,114,982	1.59
	香港	14,563,561,010	1.20
	スウェーデン	9,209,987,446	0.76
	スペイン	7,293,854,679	0.60
	イタリア	7,285,745,766	0.60
	インド	6,736,980,612	0.56
	アイルランド	5,551,904,752	0.46
	メキシコ	5,091,354,227	0.42
	シンガポール	5,004,294,198	0.41
	ブラジル	4,842,866,712	0.40
	韓国	3,309,315,746	0.27
	オーストラリア	3,183,867,318	0.26
	南アフリカ	3,139,465,524	0.26
	ノルウェー	2,654,555,622	0.22
	ベルギー	1,910,069,156	0.16
	イスラエル	1,900,513,326	0.16
	ロシア	0	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		56,366,265,610	4.65
合計		1,211,703,809,712	100.00

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2024年1月24日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	11,093,929,000	54.95
地方債	日本	99,919,000	0.49
特殊債券	日本	700,085,000	3.47
社債券	日本	7,792,355,850	38.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	503,971,673	2.50
合計(純資産総額)		20,190,260,523	100.00

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2024年1月24日）現在の情報です。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

a. 上位30銘柄

2024年3月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル世界株式マザーファン ド（限定為替ヘッジ）	10,893,020,560	1.5082	16,428,853,609	1.7454	19,012,678,085	99.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.78
合計	99.78

(参考) キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

a. 上位30銘柄

2024年3月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・グローバ ル・ニューパースペクティブ・ ファンド（LUX）（クラスCh- JPY）	19,419,216.007	2,337.94	45,401,042,528	2,708	52,587,236,946	99.89
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	571,890	1.0472	598,883	1.0475	599,054	0.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.89

合計	99.89
----	-------

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

上位30銘柄

2024年3月29日現在

順位	銘柄	国/ 地域	業種	株数	評価単価（現地通貨） （上段） （下段）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	733,843	420.72 米ドル	46,737,428,593	3.86
2	META PLATFORMS INC CL A	米国	コミュニケーション・サービス	547,650	485.58 米ドル	40,256,163,534	3.32
3	NOVO NORDISK AS B	デンマーク	ヘルスケア	1,850,364	881.3 デンマーク・クローネ	35,705,037,074	2.95
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾	情報技術	8,490,000	769 台湾ドル	30,881,974,090	2.55
5	BROADCOM INC	米国	情報技術	144,657	1325.41 米ドル	29,024,062,327	2.40
6	ELI LILLY AND CO	米国	ヘルスケア	160,384	777.96 米ドル	18,888,036,321	1.56
7	ASTRAZENECA PLC (GBP)	英国	ヘルスケア	904,090	106.78 英ポンド	18,445,101,842	1.52
8	NVIDIA CORP	米国	情報技術	129,272	903.56 米ドル	17,681,942,159	1.46
9	TESLA INC	米国	一般消費財・サービス	626,622	175.79 米ドル	16,675,094,563	1.38
10	SAFRAN SA	フランス	資本財・サービス	410,894	210.05 ユーロ	14,095,550,937	1.16
11	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	米国	ヘルスケア	221,464	418.01 米ドル	14,013,877,346	1.16
12	NETFLIX INC	米国	コミュニケーション・サービス	152,156	607.33 米ドル	13,988,859,809	1.15
13	CATERPILLAR INC	米国	資本財・サービス	242,934	366.43 米ドル	13,475,591,105	1.11
14	JPMORGAN CHASE & CO	米国	金融	420,124	200.3 米ドル	12,738,753,735	1.05
15	AIRBUS SE (BEARER)	フランス	資本財・サービス	420,722	170.72 ユーロ	11,730,302,026	0.97
16	NESTLE SA	スイス	生活必需品	724,681	95.75 スイス・フラン	11,647,154,834	0.96
17	ASML HOLDING NV	オランダ	情報技術	79,351	892.2 ユーロ	11,562,298,920	0.95
18	ALPHABET INC CL C	米国	コミュニケーション・サービス	496,787	152.26 米ドル	11,450,502,581	0.94

19	CARRIER GLOBAL CORP	米国	資本財・サービス	1,254,860	58.13 米ドル	11,042,415,886	0.91
20	ALPHABET INC CL A	米国	コミュニケーション・サービス	479,752	150.93 米ドル	10,961,269,782	0.90
21	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	米国	ヘルスケア	123,932	581.21 米ドル	10,903,979,772	0.90
22	AMAZON.COM INC	米国	一般消費財・サービス	398,190	180.38米ドル	10,872,946,037	0.90
23	ASML HOLDING NV REG SHS ADR	オランダ	情報技術	71,897	970.47 米ドル	10,562,370,195	0.87
24	SCHNEIDER ELECTRIC SE	フランス	資本財・サービス	301,619	209.65 ユーロ	10,327,212,949	0.85
25	REGENERON PHARMACEUTICALS	米国	ヘルスケア	68,076	962.49 米ドル	9,918,791,394	0.82
26	BOOKING HOLDINGS INC	米国	一般消費財・サービス	16,908	3627.88 米ドル	9,285,678,725	0.77
27	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	英国	金融	509,586	94.9 英ポンド	9,239,812,871	0.76
28	TOTALENERGIES SE	フランス	エネルギー	884,915	63.47 ユーロ	9,172,751,433	0.76
29	COSTCO WHOLESALE CORP	米国	生活必需品	82,544	732.63 米ドル	9,154,586,019	0.76
30	HOME DEPOT INC	米国	一般消費財・サービス	157,242	383.6 米ドル	9,130,943,563	0.75

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細
2024年1月24日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	
日本	第449回利付国債(2年)	0.005	2025/6/1	国債	1,100,000	100.006	1,100,066,000	5.45
日本	第452回利付国債(2年)	0.005	2025/9/1	国債	200,000	99.976	199,952,000	0.99
日本	第452回利付国債(2年)	0.005	2025/9/1	国債	500,000	99.976	499,880,000	2.48
日本	第452回利付国債(2年)	0.005	2025/9/1	国債	1,000,000	99.976	999,760,000	4.95
日本	第452回利付国債(2年)	0.005	2025/9/1	国債	1,000,000	99.976	999,760,000	4.95
日本	第453回利付国債(2年)	0.005	2025/10/1	国債	500,000	99.957	499,785,000	2.48
日本	第453回利付国債(2年)	0.005	2025/10/1	国債	1,500,000	99.957	1,499,355,000	7.43
日本	第454回利付国債(2年)	0.100	2025/11/1	国債	400,000	100.123	400,492,000	1.98
日本	第455回利付国債(2年)	0.005	2025/12/1	国債	900,000	99.926	899,334,000	4.45
日本	第455回利付国債(2年)	0.005	2025/12/1	国債	500,000	99.926	499,630,000	2.47

日本	第456回利付国債(2年)	0.100	2026/1/1	国債	1,500,000	100.067	1,501,005,000	7.43
日本	第150回利付国債(5年)	0.005	2026/12/20	国債	1,000,000	99.811	998,110,000	4.94
日本	第151回利付国債(5年)	0.005	2027/3/20	国債	500,000	99.733	498,665,000	2.47
日本	第153回利付国債(5年)	0.005	2027/6/20	国債	500,000	99.627	498,135,000	2.47
日本	第81回神奈川県公募公債(5年)	0.020	2025/3/19	地方債	100,000	99.919	99,919,000	0.49
日本	第287回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	0.091	2026/9/11	特殊債	200,000	99.687	199,374,000	0.99
日本	第68回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	0.355	2025/1/28	特殊債	100,000	100.245	100,245,000	0.50
日本	第72回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	0.529	2025/5/28	特殊債	200,000	100.514	201,028,000	1.00
日本	第99回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	0.225	2027/8/27	特殊債	200,000	99.719	199,438,000	0.99
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2021)	0.279	2026/10/21	社債券	100,000	98.314	98,314,000	0.49
日本	第6回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー(非上位円貨社債)(2019)	1.258	2024/1/25	社債券	100,000	99.997	99,997,000	0.50
日本	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債(2024)	0.000	2028/1/26	社債券	200,000	100.001	200,002,000	0.99
日本	第12回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債(2023)	1.377	2027/12/1	社債券	200,000	99.9	199,800,000	0.99
日本	第1回バンコ・サンタンデール・エセ・アー円貨社債(2019)	0.463	2024/12/5	社債券	200,000	99.742	199,484,000	0.99
日本	第24回ルノー円貨社債(2021)	1.540	2024/7/5	社債券	200,000	100.327	200,654,000	0.99
日本	第508回関西電力(一般担保付)	0.455	2027/4/23	社債券	105,000	99.977	104,975,850	0.52
日本	第509回関西電力(一般担保付)	0.470	2027/5/25	社債券	100,000	100.003	100,003,000	0.50
日本	第477回東北電力(一般担保付)	0.741	2025/2/25	社債券	100,000	100.55	100,550,000	0.50
日本	第483回東北電力(一般担保付)	0.300	2026/5/25	社債券	200,000	99.849	199,698,000	0.99
日本	第503回九州電力(一般担保付)	0.360	2027/4/23	社債券	200,000	99.737	199,474,000	0.99
日本	第18回大和ハウス工業(特定社債間限定同順位特約付)	0.340	2025/4/30	社債券	100,000	100.163	100,163,000	0.50
日本	第22回大和ハウス工業(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.130	2025/9/12	社債券	200,000	99.821	199,642,000	0.99
日本	第29回大和ハウス工業(特定社債間限定同順位特約付)	0.210	2025/10/27	社債券	100,000	99.979	99,979,000	0.50
日本	第12回アサヒグループホールディングス(特定社債間限定同順位特約付)	0.330	2027/6/11	社債券	200,000	99.656	199,312,000	0.99
日本	第12回アサヒグループホールディングス(特定社債間限定同順位特約付)	0.330	2027/6/11	社債券	200,000	99.656	199,312,000	0.99
日本	第14回森ビル(社債間限定同順位特約付)	0.861	2024/8/14	社債券	100,000	100.345	100,345,000	0.50
日本	第12回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.781	2025/6/20	社債券	100,000	100.754	100,754,000	0.50
日本	第14回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.190	2025/12/19	社債券	100,000	99.774	99,774,000	0.49
日本	第15回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.280	2027/12/20	社債券	200,000	99.184	198,368,000	0.98

日本	第63回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.924	2025/5/21	社債券	100,000	100.654	100,654,000	0.50
日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.200	2026/6/10	社債券	100,000	99.245	99,245,000	0.49
日本	第19回日立製作所(社債間限定同順位特約付)	0.160	2027/3/12	社債券	200,000	99.183	198,366,000	0.98
日本	第18回デンソー(社債間限定同順位特約付)	0.315	2028/3/17	社債券	200,000	99.27	198,540,000	0.98
日本	第43回IH(社債間限定同順位特約付)	0.200	2024/10/17	社債券	100,000	99.875	99,875,000	0.49
日本	第49回IH(社債間限定同順位特約付)(トランジション・ボンド)	0.390	2027/6/4	社債券	100,000	99.166	99,166,000	0.49
日本	第8回JA三井リース(社債間限定同順位特約付)	0.310	2024/9/13	社債券	100,000	100.062	100,062,000	0.50
日本	第25回JA三井リース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2026/9/1	社債券	100,000	99.808	99,808,000	0.49
日本	第27回JA三井リース(社債間限定同順位特約付)	0.430	2027/1/25	社債券	100,000	99.822	99,822,000	0.49
日本	第78回伊藤忠商事(社債間限定同順位特約付)	0.785	2024/5/30	社債券	100,000	100.245	100,245,000	0.50
日本	第19回三井住友信託銀行(社債間限定同順位特約付)	0.140	2026/4/28	社債券	200,000	99.385	198,770,000	0.98
日本	第2回NTTファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.260	2026/12/18	社債券	200,000	99.588	199,176,000	0.99
日本	第16回NTTファイナンス(日本電信電話株式会社保証付)	0.180	2025/12/19	社債券	200,000	99.661	199,322,000	0.99
日本	第80回ホンダファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.260	2026/6/19	社債券	100,000	99.758	99,758,000	0.49
日本	第81回ホンダファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.389	2028/6/20	社債券	200,000	99.238	198,476,000	0.98
日本	第18回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.690	2024/5/30	社債券	100,000	100.011	100,011,000	0.50
日本	第25回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.600	2024/7/26	社債券	100,000	99.925	99,925,000	0.49
日本	第29回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.000	2025/7/22	社債券	100,000	99.995	99,995,000	0.50
日本	第96回トヨタファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.060	2026/4/15	社債券	100,000	99.436	99,436,000	0.49
日本	第100回トヨタファイナンス(社債間限定同等特約付)	0.370	2026/10/13	社債券	100,000	100.131	100,131,000	0.50
日本	第42回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2027/6/1	社債券	100,000	99.463	99,463,000	0.49
日本	第17回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.340	2026/7/31	社債券	200,000	99.371	198,742,000	0.98
日本	第20回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.590	2026/2/24	社債券	100,000	100.026	100,026,000	0.50
日本	第69回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	1.210	2024/9/26	社債券	100,000	100.62	100,620,000	0.50
日本	第79回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.290	2025/2/28	社債券	100,000	99.939	99,939,000	0.49
日本	第80回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.280	2026/2/26	社債券	100,000	99.55	99,550,000	0.49
日本	第84回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.550	2026/12/18	社債券	100,000	99.903	99,903,000	0.49
日本	第57回日立キャピタル(社債間限定同順位特約付)	0.616	2024/12/20	社債券	100,000	100.339	100,339,000	0.50

日本	第219回オリックス(社債間限定同順位特約付)	0.430	2026/11/27	社債券	100,000	99.977	99,977,000	0.50
日本	第1回三井住友ファイナンス&リース(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.170	2025/3/12	社債券	100,000	99.869	99,869,000	0.49
日本	第35回三井住友ファイナンス&リース(社債間限定同順位特約付)	0.709	2028/2/2	社債券	100,000	100.276	100,276,000	0.50
日本	第32回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付)	0.695	2024/10/25	社債券	100,000	100.36	100,360,000	0.50
日本	第75回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付)	0.220	2025/1/23	社債券	100,000	99.947	99,947,000	0.50
日本	第18回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)	0.871	2024/8/28	社債券	100,000	100.335	100,335,000	0.50
日本	第40回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)	0.575	2026/11/27	社債券	100,000	100.047	100,047,000	0.50
日本	第3回野村ホールディングス(担保提供制限等財務上特約無)	0.280	2026/9/4	社債券	100,000	98.948	98,948,000	0.49
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債券	100,000	102.451	102,451,000	0.51
日本	第37回イオンモール(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	1.107	2028/12/14	社債券	100,000	100.406	100,406,000	0.50
日本	第184回東日本旅客鉄道(社債間限定同順位特約付)	0.210	2025/10/14	社債券	100,000	99.922	99,922,000	0.49
日本	第184回東日本旅客鉄道(社債間限定同順位特約付)	0.210	2025/10/14	社債券	100,000	99.922	99,922,000	0.49
日本	第6回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付)	0.220	2025/6/6	社債券	100,000	99.93	99,930,000	0.49

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。
(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日(2024年1月24日)現在の情報です。

②【投資不動産物件】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）
該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1期	(2019年 8月20日)	505,069,541	505,069,541	1.0824	1.0824
第2期	(2020年 8月20日)	3,483,558,674	3,483,558,674	1.3135	1.3135
第3期	(2021年 8月20日)	8,728,581,664	8,728,581,664	1.7087	1.7087
第4期	(2022年 8月22日)	12,047,843,652	12,047,843,652	1.4949	1.4949
第5期	(2023年 8月21日)	16,186,670,562	16,186,670,562	1.4936	1.4936
	2023年 3月末日	14,805,356,283	—	1.4477	—
	4月末日	15,135,118,559	—	1.4599	—
	5月末日	15,502,594,768	—	1.4813	—
	6月末日	16,041,567,941	—	1.5291	—
	7月末日	16,794,742,001	—	1.5735	—
	8月末日	16,730,709,354	—	1.5401	—
	9月末日	16,542,995,887	—	1.4747	—
	10月末日	15,960,645,498	—	1.4128	—
	11月末日	17,155,229,752	—	1.5221	—
	12月末日	17,885,164,320	—	1.5887	—
	2024年 1月末日	17,970,264,105	—	1.6158	—
	2月末日	18,591,088,233	—	1.6749	—
	3月末日	19,053,829,669	—	1.7156	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年11月15日～2019年 8月20日	0
第2期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	0
第3期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	0
第4期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	0
第5期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	0

③【収益率の推移】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2018年11月15日～2019年 8月20日	8.2
第2期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	21.4
第3期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	30.1
第4期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	△12.5
第5期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	△0.1
第6中間計算期間末	2023年 8月22日～2024年 2月21日	10.3

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2018年11月15日～2019年 8月20日	517,209,569	50,593,308	466,616,261
第2期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	2,563,660,709	378,109,730	2,652,167,240
第3期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	3,199,717,013	743,427,297	5,108,456,956
第4期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	3,790,505,578	839,676,888	8,059,285,646
第5期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	3,843,799,264	1,065,737,883	10,837,347,027
第6中間計算期間末	2023年 8月22日～2024年 2月21日	1,422,224,506	1,227,149,419	11,032,422,114

（注）第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

《参考情報》



主要な資産の状況（2024年3月29日現在）

キャピタル世界株式ファンド(限定為替ヘッジ)

<キャピタル世界株式マザーファンド(限定為替ヘッジ)の主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX) (クラスCh-JPY)	99.89
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

<キャピタル・グループ・グローバル・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)の主要な資産の状況等>

(2024年3月29日現在)

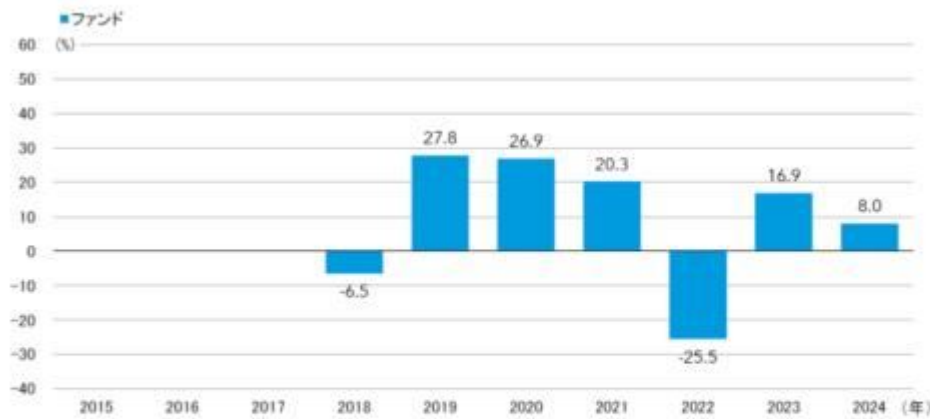
上位10銘柄					上位5業種		
順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)	順位	業種名	投資比率(%)
1	マイクロソフト	米国	情報技術	3.86	1	情報技術	20.81
2	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	3.32	2	ヘルスケア	14.88
3	ノボ ノルディスク	デンマーク	ヘルスケア	3.03	3	資本財・サービス	14.71
4	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	2.55	4	一般消費財・サービス	11.73
5	ブロードコム	米国	情報技術	2.40	5	金融	10.34
6	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	1.85	資産構成比率		
7	ASMLホールディング	オランダ	情報技術	1.83	資産の種類		投資比率(%)
8	アストラゼネカ	英国	ヘルスケア	1.58	株式		95.35
9	イーライリリー	米国	ヘルスケア	1.56	債券		-
10	NVIDIA CORP.	米国	情報技術	1.46	現金・その他		4.65

※ 同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券（預託証券等）の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率		通貨別構成比率	
国名	投資比率(%)	通貨名	投資比率(%)
米国	51.28	米ドル	57.00
フランス	9.62	ユーロ	14.15
英国	5.93	英ポンド	5.49
デンマーク	3.93	デンマーク・クローネ	3.85
日本	3.81	日本円	3.81
その他国	20.78	その他通貨	11.04
現金・その他	4.65	現金・その他	4.65

年間収益率の推移

キャピタル世界株式ファンド(限定為替ヘッジ)



ファンドにはベンチマークはありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
2018年は設定日(2018年11月15日)から年末までの収益率を表示。2024年は年初から3月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(前略)

(2) 取得の申込みの受付は、申込不可日（※1）を除く販売会社の営業日（※2）に行なわれます。

(中略)

（※2）原則として、午後3時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

（２）取得の申込みの受付は、申込不可日（＊１）を除く販売会社の営業日（＊２）に行なわれます。

（中略）

（＊２）原則として、午後３時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします（2024年11月５日からは、原則として午後３時30分までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。）。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

（以下略）

２【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（前略）

（２）換金の申込みの受付は、申込不可日（＊１）を除く販売会社の営業日（＊２）に行なわれます。

（中略）

（＊２）原則として、午後３時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

（２）換金の申込みの受付は、申込不可日（＊１）を除く販売会社の営業日（＊２）に行なわれます。

（中略）

（＊２）原則として、午後３時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします（2024年11月５日からは、原則として午後３時30分までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。）。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（2023年8月22日から2024年2月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第5期 2023年8月21日現在	第6期中間計算期間 2024年2月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	185,608,425	193,607,127
親投資信託受益証券	16,138,813,075	18,152,886,195
未収入金	20,000,000	-
流動資産合計	16,344,421,500	18,346,493,322
資産合計	16,344,421,500	18,346,493,322
負債の部		
流動負債		
未払解約金	27,417,651	27,385,192
未払受託者報酬	3,365,460	3,788,584
未払委託者報酬	126,204,509	142,071,771
未払利息	533	530
その他未払費用	762,785	774,477
流動負債合計	157,750,938	174,020,554
負債合計	157,750,938	174,020,554
純資産の部		
元本等		
元本	10,837,347,027	11,032,422,114
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,349,323,535	7,140,050,654
元本等合計	16,186,670,562	18,172,472,768
純資産合計	16,186,670,562	18,172,472,768
負債純資産合計	16,344,421,500	18,346,493,322

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第5期中間計算期間 自 2022年8月23日 至 2023年2月22日	第6期中間計算期間 自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	△279,369,722	1,864,073,120
営業収益合計	△279,369,722	1,864,073,120
営業費用		
支払利息	48,992	62,394
受託者報酬	2,853,496	3,788,584

	第5期中間計算期間 自 2022年8月23日 至 2023年2月22日	第6期中間計算期間 自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
委託者報酬	107,006,049	142,071,771
その他費用	767,128	775,398
営業費用合計	110,675,665	146,698,147
営業利益又は営業損失（△）	△390,045,387	1,717,374,973
経常利益又は経常損失（△）	△390,045,387	1,717,374,973
中間純利益又は中間純損失（△）	△390,045,387	1,717,374,973
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△27,094,311	64,887,232
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,988,558,006	5,349,323,535
剰余金増加額又は欠損金減少額	873,270,732	745,585,165
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	873,270,732	745,585,165
剰余金減少額又は欠損金増加額	163,487,314	607,345,787
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	163,487,314	607,345,787
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,335,390,348	7,140,050,654

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年8月21日から翌年8月20日までとなっておりますが、第6期中間計算期間は信託約款の定めにより、2023年8月22日から2024年2月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第5期 2023年8月21日現在	第6期中間計算期間 2024年2月21日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 10,837,347,027口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 11,032,422,114口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4936円 (1万口当たり純資産額) (14,936円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6472円 (1万口当たり純資産額) (16,472円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 自 2022年8月23日 至 2023年8月21日	第6期中間計算期間 自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第5期 自 2022年8月23日 至 2023年8月21日	第6期中間計算期間 自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
期首元本額	8,059,285,646円	10,837,347,027円
期中追加設定元本額	3,843,799,264円	1,422,224,506円
期中一部解約元本額	1,065,737,883円	1,227,149,419円

（参考）

キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

当ファンドは、「キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2024年2月21日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	39,650,025
投資信託受益証券	598,654
投資証券	51,150,372,130
未収入金	240,000,000
流動資産合計	51,430,620,809
資産合計	51,430,620,809
負債の部	
流動負債	
未払利息	108
流動負債合計	108
負債合計	108
純資産の部	
元本等	
元本	30,748,931,572
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	20,681,689,129
元本等合計	51,430,620,701
純資産合計	51,430,620,701
負債純資産合計	51,430,620,809

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年2月21日現在
1. 計算日における受益権の総数	30,748,931,572口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.6726円 (1万口当たり純資産額) (16,726円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2024年2月21日現在
同計算期間の期首元本額	31,475,932,881円
同計算期間の追加設定元本額	1,865,410,589円
同計算期間の一部解約元本額	2,592,411,898円
計算日の元本額※	30,748,931,572円
※元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンドNF（限定為替ヘッジ）	19,895,770,529円
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	10,853,094,700円
キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）	66,343円

キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

「キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）」は、円建ての「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2022年12月31日現在）投資状況は、2023年11月16日提出の有価証券報告書に記載されております

*2023年11月24日付で、キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）から、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）に名称変更をしております。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。
なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2023年7月25日から2024年1月24日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況
(有価証券明細表) (2024年1月24日現在)

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額	
						単価 (円)	評価金額 (円)
日本	第 449 回 利 付 国 債 (2 年)	0.005	2025/6/1	国債	1,100,000	100.0061	1,100,066,000

日本	第452回	利付	国債	(2)	0.005	2025/9/1	国債	200,000	99.976	199,952,000
日本	第452回	利付	国債	(2)	0.005	2025/9/1	国債	500,000	99.976	499,880,000
日本	第452回	利付	国債	(2)	0.005	2025/9/1	国債	1,000,000	99.976	999,760,000
日本	第452回	利付	国債	(2)	0.005	2025/9/1	国債	1,000,000	99.976	999,760,000
日本	第453回	利付	国債	(2)	0.005	2025/10/1	国債	500,000	99.957	499,785,000
日本	第453回	利付	国債	(2)	0.005	2025/10/1	国債	1,500,000	99.957	1,499,355,000
日本	第454回	利付	国債	(2)	0.100	2025/11/1	国債	400,000	100.123	400,492,000
日本	第455回	利付	国債	(2)	0.005	2025/12/1	国債	900,000	99.926	899,334,000
日本	第455回	利付	国債	(2)	0.005	2025/12/1	国債	500,000	99.926	499,630,000
日本	第456回	利付	国債	(2)	0.100	2026/1/1	国債	1,500,000	100.067	1,501,005,000
日本	第150回	利付	国債	(5)	0.005	2026/12/20	国債	1,000,000	99.811	998,110,000
日本	第151回	利付	国債	(5)	0.005	2027/3/20	国債	500,000	99.733	498,665,000
日本	第153回	利付	国債	(5)	0.005	2027/6/20	国債	500,000	99.627	498,135,000
日本	第81回神奈川県公募公債 (5年)				0.020	2025/3/19	地方債	100,000	99.919	99,919,000
日本	第287回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)				0.091	2026/9/11	特殊債	200,000	99.687	199,374,000
日本	第68回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）				0.355	2025/1/28	特殊債	100,000	100.245	100,245,000
日本	第72回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）				0.529	2025/5/28	特殊債	200,000	100.514	201,028,000
日本	第99回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）				0.225	2027/8/27	特殊債	200,000	99.719	199,438,000
日本	第35回フランス相互信用連合銀行（BF CM）円貨社債 (2021)				0.279	2026/10/21	社債	100,000	98.314	98,314,000
日本	第6回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー (非上位円貨社債) (2019)				1.258	2024/1/25	社債	100,000	99.997	99,997,000
日本	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付 非上位円貨社債 (2024)				0.000	2028/1/26	社債	200,000	100.001	200,002,000
日本	第12回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期限 前償還条項付円貨社債 (2023)				1.377	2027/12/1	社債	200,000	99.9	199,800,000
日本	第1回バンコ・サンタンデール・エセ・アー円貨社債 (2019)				0.463	2024/12/5	社債	200,000	99.742	199,484,000
日本	第24回ルノー円貨社債 (2021)				1.540	2024/7/5	社債	200,000	100.327	200,654,000
日本	第508回関西電力（一般担保付）				0.455	2027/4/23	社債	105,000	99.977	104,975,850
日本	第509回関西電力（一般担保付）				0.470	2027/5/25	社債	100,000	100.003	100,003,000
日本	第477回東北電力（一般担保付）				0.741	2025/2/25	社債	100,000	100.55	100,550,000
日本	第483回東北電力（一般担保付）				0.300	2026/5/25	社債	200,000	99.849	199,698,000
日本	第503回九州電力（一般担保付）				0.360	2027/4/23	社債	200,000	99.737	199,474,000
日本	第18回大和ハウス工業（特定社債間限定同順位特約付）				0.340	2025/4/30	社債	100,000	100.163	100,163,000
日本	第22回大和ハウス工業（特定社債間限定同順位特約付） (グリーンボンド)				0.130	2025/9/12	社債	200,000	99.821	199,642,000
日本	第29回大和ハウス工業（特定社債間限定同順位特約付）				0.210	2025/10/27	社債	100,000	99.979	99,979,000

日本	第12回アサヒグループホールディングス（特定社債間限定同順位特約付）	0.330	2027/6/11	社債券	200,000	99.656	199,312,000
日本	第12回アサヒグループホールディングス（特定社債間限定同順位特約付）	0.330	2027/6/11	社債券	200,000	99.656	199,312,000
日本	第14回森ビル（社債間限定同順位特約付）	0.861	2024/8/14	社債券	100,000	100.345	100,345,000
日本	第12回セブン&アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.781	2025/6/20	社債券	100,000	100.754	100,754,000
日本	第14回セブン&アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.190	2025/12/19	社債券	100,000	99.774	99,774,000
日本	第15回セブン&アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.280	2027/12/20	社債券	200,000	99.184	198,368,000
日本	第63回神戸製鋼所（社債間限定同順位特約付）	0.924	2025/5/21	社債券	100,000	100.654	100,654,000
日本	第67回神戸製鋼所（社債間限定同順位特約付）	0.200	2026/6/10	社債券	100,000	99.245	99,245,000
日本	第19回日立製作所（社債間限定同順位特約付）	0.160	2027/3/12	社債券	200,000	99.183	198,366,000
日本	第18回デンソー（社債間限定同順位特約付）	0.315	2028/3/17	社債券	200,000	99.27	198,540,000
日本	第43回IHI（社債間限定同順位特約付）	0.200	2024/10/17	社債券	100,000	99.875	99,875,000
日本	第49回IHI（社債間限定同順位特約付）（トランジションド）	0.390	2027/6/4	社債券	100,000	99.166	99,166,000
日本	第8回J A三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.310	2024/9/13	社債券	100,000	100.062	100,062,000
日本	第25回J A三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.390	2026/9/1	社債券	100,000	99.808	99,808,000
日本	第27回J A三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.430	2027/1/25	社債券	100,000	99.822	99,822,000
日本	第78回伊藤忠商事（社債間限定同順位特約付）	0.785	2024/5/30	社債券	100,000	100.245	100,245,000
日本	第19回三井住友信託銀行（社債間限定同順位特約付）	0.140	2026/4/28	社債券	200,000	99.385	198,770,000
日本	第2回NTTファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.260	2026/12/18	社債券	200,000	99.588	199,176,000
日本	第16回NTTファイナンス（日本電信電話株式会社保証付）	0.180	2025/12/19	社債券	200,000	99.661	199,322,000
日本	第80回ホンダファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.260	2026/6/19	社債券	100,000	99.758	99,758,000
日本	第81回ホンダファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.389	2028/6/20	社債券	200,000	99.238	198,476,000
日本	第18回SBIホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.690	2024/5/30	社債券	100,000	100.011	100,011,000
日本	第25回SBIホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.600	2024/7/26	社債券	100,000	99.925	99,925,000
日本	第29回SBIホールディングス（社債間限定同順位特約付）	1.000	2025/7/22	社債券	100,000	99.995	99,995,000
日本	第96回トヨタファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.060	2026/4/15	社債券	100,000	99.436	99,436,000
日本	第100回トヨタファイナンス（社債間限定同等特約付）	0.370	2026/10/13	社債券	100,000	100.131	100,131,000
日本	第42回リコーリース（社債間限定同順位特約付）	0.390	2027/6/1	社債券	100,000	99.463	99,463,000
日本	第17回イオンフィナンシャルサービス（社債間限定同順位特約付）	0.340	2026/7/31	社債券	200,000	99.371	198,742,000

日本	第20回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.590	2026/2/24	社債券	100,000	100.026	100,026,000
日本	第 69 回 ア コ ム （ 特 定 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	1.210	2024/9/26	社債券	100,000	100.62	100,620,000
日本	第 79 回 ア コ ム （ 特 定 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.290	2025/2/28	社債券	100,000	99.939	99,939,000
日本	第 80 回 ア コ ム （ 特 定 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.280	2026/2/26	社債券	100,000	99.55	99,550,000
日本	第 84 回 ア コ ム （ 特 定 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.550	2026/12/18	社債券	100,000	99.903	99,903,000
日本	第 57 回 日 立 キ ャ ピ タ ル （ 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.616	2024/12/20	社債券	100,000	100.339	100,339,000
日本	第 219 回 オ リ ッ ク ス （ 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.430	2026/11/27	社債券	100,000	99.977	99,977,000
日本	第1回三井住友ファイナンス&リース(社債間限定同順位特約付)（グリーンボンド）	0.170	2025/3/12	社債券	100,000	99.869	99,869,000
日本	第35回三井住友ファイナンス&リース（社債間限定同順位特約付）	0.709	2028/2/2	社債券	100,000	100.276	100,276,000
日本	第32回三菱UFJリース（社債間限定同順位特約付）	0.695	2024/10/25	社債券	100,000	100.36	100,360,000
日本	第 75 回 三 菱 U F J リ ー ス （ 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.220	2025/1/23	社債券	100,000	99.947	99,947,000
日本	第18回大和証券グループ本社（社債間限定同順位特約付）	0.871	2024/8/28	社債券	100,000	100.335	100,335,000
日本	第40回大和証券グループ本社（社債間限定同順位特約付）	0.575	2026/11/27	社債券	100,000	100.047	100,047,000
日本	第 3 回 野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス (担 保 提 供 制 限 等 財 務 上 特 約 無)	0.280	2026/9/4	社債券	100,000	98.948	98,948,000
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債券	100,000	102.451	102,451,000
日本	第37回イオンモール（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	1.107	2028/12/14	社債券	100,000	100.406	100,406,000
日本	第 184 回 東 日 本 旅 客 鉄 道 （ 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.210	2025/10/14	社債券	100,000	99.922	99,922,000
日本	第 184 回 東 日 本 旅 客 鉄 道 （ 社 債 間 限 定 同 順 位 特 約 付 ）	0.210	2025/10/14	社債券	100,000	99.922	99,922,000
日本	第6回ファーストリテイリング（特定社債間限定同順位特約付）	0.220	2025/6/6	社債券	100,000	99.93	99,930,000
合 計					19,705,000	19,686,288,850	

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

2024年3月29日現在

I 資産総額	19,093,714,649円
II 負債総額	39,884,980円
III 純資産総額（I－II）	19,053,829,669円

IV 発行済口数	11,106,174,766口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7156円

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2024年3月29日現在

I 資産総額	52,680,479,134円
II 負債総額	40,000,000円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	52,640,479,134円
IV 発行済口数	30,159,938,721口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7454円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2024年1月24日現在

I 資産総額	116,057,304円
II 負債総額	85,297円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	115,972,007円
IV 発行済口数	110,668,573口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0479円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2023年9月29日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2023年9月29日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2024年3月29日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2024年3月29日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年9月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>51</u>	<u>1,412,076</u>
合計	<u>51</u>	<u>1,412,076</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年3月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>52</u>	<u>1,878,568</u>
合計	<u>52</u>	<u>1,878,568</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

<訂正前>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

<訂正後>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。中間財務諸表に記載している金額は、従来、千円未満の端数を切捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切捨てて表示することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期中間会計期間（自2023年7月1日 至2023年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

<中間財務諸表>

（3）【株主資本等変動計算書】

（1）中間貸借対照表
当中間会計期間
(2023年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I.流動資産			
1.現金・預金			2,732
2.前払費用			73
3.未収入金			1,448
4.未収委託者報酬			5,291
5.未収運用受託報酬			658

6.立替金			16
7.未収消費税等	*2		48
流動資産計			10,268
II.固定資産			
1.有形固定資産			2,470
建物	*1	1,753	
器具備品	*1	716	
2.投資その他の資産			720
(1)投資有価証券		1	
(2)保険積立金		14	
(3)長期差入保証金		411	
(4)繰延税金資産		294	
固定資産計			3,191
資産合計			13,459
(負債の部)			
I.流動負債			
1.預り金			23
2.未払金			4,658
(1)未払手数料		3,227	
(2)その他未払金		1,430	
3.未払費用			224
4.未払法人税等			152
5.賞与引当金			496
6.役員賞与引当金			96
流動負債計			5,652
II.固定負債			
1.長期未払費用			45
2.退職給付引当金			1,979
3.役員退職慰労引当金			21
4.資産除去債務			411
固定負債計			2,458
負債合計			8,110
(純資産の部)			
I.株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
資本準備金		582	
3.利益剰余金			4,316
その他利益剰余金		4,316	
繰越利益剰余金		4,316	
株主資本計			5,349
純資産合計			5,349
負債・純資産合計			13,459

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2023年 7月 1日 至 2023年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
I.営業収益			

1.委託者報酬			7,819
2.運用受託報酬			779
3.その他営業収益	*2		6,911
営業収益計			15,510
II.営業費用			
1.支払手数料	*2		11,858
2.広告宣伝費			41
3.調査費			308
4.営業雑経費			49
(1)通信費		10	
(2)印刷費		29	
(3)協会費		9	
営業費用計			12,257
III.一般管理費			
1.給料			1,522
(1)役員報酬		21	
(2)給料・手当		703	
(3)賞与		443	
(4)賞与引当金繰入額		306	
(5)役員賞与引当金繰入額		48	
2.交際費			24
3.旅費交通費			51
4.租税公課			29
5.不動産賃借料			302
6.退職給付費用			122
7.役員退職慰労引当金繰入額			3
8.固定資産減価償却費	*1		87
9.器具備品賃借料			5
10.消耗品費			33
11.事務委託費			65
12.採用費			12
13.福利厚生費			169
14.共通発生経費負担額	*3		226
15.諸経費			6
一般管理費計			2,661
営業利益			592
IV.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4
2.為替差益			13
営業外収益計			17
V.営業外費用			
1.有価証券売却損			0
営業外費用計			0
経常利益			609
VI.特別利益			
1.固定資産売却益			5
特別利益計			5
税引前中間純利益			615
法人税、住民税及び事業税			127
法人税等調整額			100

中間純利益			387
-------	--	--	-----

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2023年7月1日 至2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961
当中間期変動額							
中間純利益				387	387	387	387
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	387	387	387	387
当中間期末残高	450	582	582	4,316	4,316	5,349	5,349

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[表示方法の変更]

（表示単位の変更）

当中間会計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (2023年12月31日現在)	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	140百万円
*2.消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)	
*1.減価償却実施額	
有形固定資産	87百万円
無形固定資産	0百万円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。	
当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。	
当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)	
--------------------------------------	--

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)		
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。		
2. オペレーティング・リース取引		
(借主側)		
未経過リース料		
1年以内	468	百万円
1年超	312	百万円
合計	781	百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間 (2023年12月31日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
長期差入保証金	411	356	△ 55

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価（百万円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	356	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の貸借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割り算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
 (2023年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 (証券投資信託)	1	1	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2023年12月31日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	768百万円
-----------	--------

時の経過による調整額	1百万円
------------	------

資産除去債務の履行による減少額	△ 359百万円
-----------------	----------

当中間会計期間末残高	411百万円
------------	--------

[収益認識関係]

当中間会計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	7,819百万円
-------	----------

運用受託報酬	779百万円
--------	--------

その他営業収益	6,911百万円
---------	----------

合計	15,510百万円
----	-----------

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
8,582百万円	6,911百万円	16百万円	15,510百万円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,911百万円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
 （自2023年7月1日 至2023年12月31日）

1株当たり純資産額 94,843.44円

1株当たり中間純利益金額 6,870.91円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 387百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る中間純利益 387百万円

期中平均株式数 56,400株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

②資本金の額：324,279百万円（2023年3月31日現在）

（中略）

(2) 販売会社

①名称：野村證券株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2023年8月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社S B I 証券

②資本金の額：48,323百万円（2022年12月31日現在）
（中略）

①名称：楽天証券株式会社

②資本金の額：19,495百万円（2022年12月31日現在）
（中略）

①名称：みずほ証券株式会社

②資本金の額：125,167百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社横浜銀行

②資本金の額：215,628百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社みずほ銀行

②資本金の額：1,404,065百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：いちよし証券株式会社

②資本金の額：14,577百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：松井証券株式会社

②資本金の額：11,945百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社足利銀行

②資本金の額：135,000百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社沖縄銀行

②資本金の額：22,725百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社百五銀行

②資本金の額：20,000百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社宮崎銀行

②資本金の額：14,697百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

①名称：株式会社南都銀行

②資本金の額：37,924百万円（2023年3月31日現在）
（中略）

<再信託受託会社の概要>

①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2023年3月31日現在）
（以下略）

<訂正後>

（1）受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

②資本金の額：324,279百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

（2）販売会社

- ①名称：野村證券株式会社
②資本金の額：10,000百万円（2024年2月29日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社S B I 証券
②資本金の額：54,323百万円（2023年12月31日現在）
（中略）

- ①名称：楽天証券株式会社
②資本金の額：19,495百万円（2023年12月31日現在）
（中略）

- ①名称：みずほ証券株式会社
②資本金の額：125,167百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社横浜銀行
②資本金の額：215,628百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社みずほ銀行
②資本金の額：1,404,065百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：いちよし証券株式会社
②資本金の額：14,577百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：松井証券株式会社
②資本金の額：11,945百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社足利銀行
②資本金の額：135,000百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社沖縄銀行
②資本金の額：22,725百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社百五銀行
②資本金の額：20,000百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社宮崎銀行
②資本金の額：14,697百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

- ①名称：株式会社南都銀行
②資本金の額：37,924百万円（2023年9月30日現在）
（中略）

<再信託受託会社の概要>

- ①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
②資本金の額：10,000百万円（2023年9月30日現在）
（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）の2023年8月22日から2024年2月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）の2024年2月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月22日から2024年2月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年3月18日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第40期事業年度の中間会計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。